



森 豊が日本サード・パーティ<2488>株式の変更報告書を提出



日本サード・パーティ<2488>について、森
豊が11月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所が変更となったため」によるもの。

報告義務発生日は、2015年7月24日。